

学童クラブ待機児童対策について

令和 2 年度入会に向けた取組実績と令和 2 年 4 月 1 日の待機児童の状況を踏まえた今後の取組は下記のとおりである。

記

1 本年 4 月入会に向けた取組実績

【定員等の枠を計 342 名分拡大】

- | | |
|------------------------------|-------|
| ① ねりっこクラブを新規に 8 校開設したことによる増 | 210 名 |
| ② 民間学童保育 2 施設を誘致したことによる増 | 55 名 |
| ③ 既存の区立学童クラブの受入上限を変更したことによる増 | 77 名 |

2 今後の取組

(1) 令和 2 年度待機児童への対応

【放課後の居場所】※重複登録可

① 放課後ランドセル来館事業の利用促進

[概要] ランドセルを持ったまま、直接児童館等に来館し、職員の見守りのもとと閉館まで過ごすことができる。

[対象] 区立学童クラブを待機となった児童

[定員] なし。待機児童であれば、だれでも登録（利用）できる。

② 放課後等居場所づくり事業の利用促進

[概要] 子ども同士の交流や遊び場の確保、読書の推進を目的として、放課後帰宅せずに参加できる学校施設内に設置された「安全・安心な居場所」。学校応援団ひろば事業とねりっこひろば事業がある。

[対象] 当該校の全児童

[定員] なし。実施校の在籍児童であれば、だれでも登録（利用）できる。

【夏休みに一日過ごせる居場所】※重複登録可

③ 昼食場所の提供事業の利用促進

[概要] 学校休業期間中、待機児童はお弁当を持って児童館等に来館し、職員の見守りのもと、開館時間中、児童館で過ごすとともに、昼食やおやつを食べることができる。

[対象] 区立学童クラブを待機となった児童

[定員] なし。待機児童であれば、だれでも登録（利用）できる。

④ 夏休み居場所づくり事業の実施

[概要] 小学校のひろば室等で、スタッフの見守りの下、宿題、読書、校庭での遊びなど様々に過ごし、昼食は持参したお弁当を食べることができる。

[対象] 実施校の全児童

[実施期間] 小学校の夏休み期間中（土・日曜および祝日を除く）

⑤ 学童クラブ夏期緊急受入の実施

[概要] 待機児童が発生している区立学童クラブのうち、近隣に通える学童クラブがなく、かつランドセル来館ができる施設がない施設で受け入れる。

[対象] 実施学童クラブの令和 2 年 4 月 1 日時点の待機児童

[実施期間] 小学校の夏休み期間中（日曜、祝日を除く）

※新型コロナウイルス感染拡大予防の対応を踏まえ、①～⑤の実施を判断する。

(2) 令和 3 年度に向けた取組

【ねりっこクラブの早期実施】

ねりっこクラブの早期全校実施により、定員等の枠を更に拡大する。

[新規実施] 10 校予定（計 37 校）

【ねりっこプラスの新規実施】

[概要] 学童クラブとひろば事業を一体的に運営しているねりっこクラブのメリットを生かし、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる事業を実施する。

[対象] ねりっこクラブ実施校で学童クラブ待機になっている児童

[実施時間] 午後 5 時から午後 6 時（冬季は午後 4 時半から）※延長保育あり

[保育料] 月額 1,000 円 ※延長保育料金は、学童クラブの延長保育料と同額。